

みやのじょう男女共同参画プラン

基本理念～^{みんな}男女が協働して創る健康で楽しい社会

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を発揮する「男女共同参画社会」の実現は21世紀の最重要課題の一つとなっていますが、宮之城町民は「男女共同参画」についてどのような考え方を持っているのでしょうか。平成10年度に宮之城町が実施した「宮之城町男女共同参画に関する意識調査」の結果を基に、「男女平等を育む教育の推進」についての現状、課題を見てみましょう。

◇基本目標 男女平等に向けた意識の確立

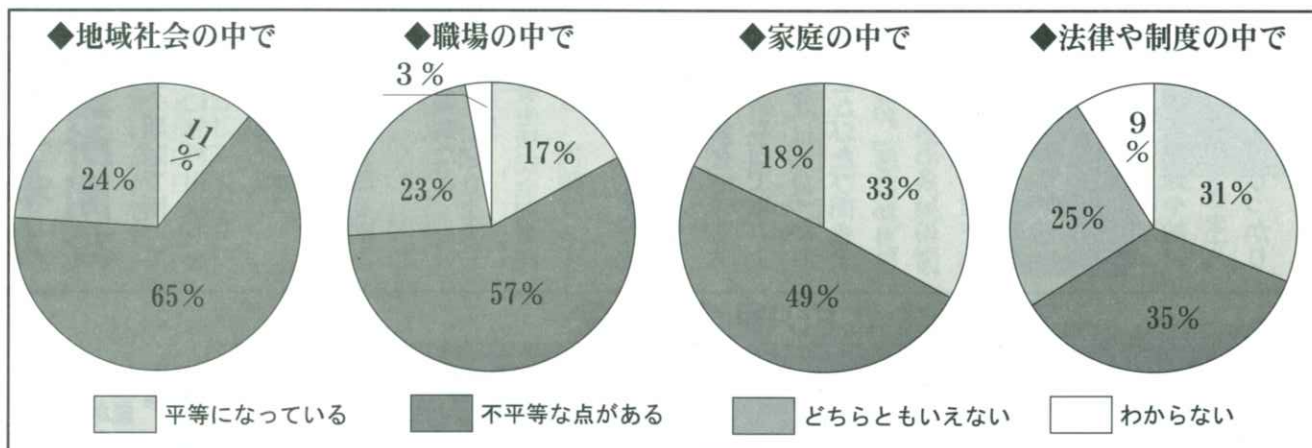
重点項目 男女平等を育む教育の推進

○現状と課題

男女平等についての意識や価値観は、家庭、学校、職場、地域社会などの生活に関わるあらゆる場において形成されています。

男女共同参画に関する意識調査によると、男女の平等感については、家庭、職場、地域社会、法律や制度のすべての面において、「不平等な点がある」が一番多くなっており、そのうち「地域社会の中で」が65%と最も多く、次に「職場の中で」が57%、「家庭の中で」が49%、さらに改善されてきている「法律や制度の中で」でも35%を示していることは、男女平等についてはまだまだ達成されていない状況にあります。

このようなことから、家庭、学校、職場、地域社会において、人権尊重の視点に立った男女平等教育を推進する必要があります。



施策の方向

①家庭における教育の推進

男女平等の意識を育むには、子どもの頃から家庭教育が重要であるため、男女平等の視点が反映されるよう各種啓発活動や学習機会の提供を行います。

【事業内容】

○親などを対象にした学習講座、講演会、研修会の機会の拡充

○家庭における男女平等の啓発など

②学校における教育の推進

学校教育においては、ジェンダーにとらわれない意識、男女平等、人権尊重の意識を確立するための教育を進めます。

【事業内容】

○男女平等教育の推進

○男女平等の視点に立った進路指導や生活指導の促進

○男女平等に関する研修会の開催など

③男女平等を育むいきいき楽習の推進

町民が生涯を通じた男女平等の意識づくりのため、「みやのじょういきいき楽習プラン」に基づく町民楽習運動を通じて、学習の体系化、学習情報の提供などやネットワークづくりを進めます。

【事業内容】

○いきいき楽習の推進体制の確立と環境の整備

○町民楽習システムの整備と拡充

○職場における男女平等教育の促進など